

宍粟市の台所事情と わかりやすい今年の仕事

令和 3 年度予算説明



はじめに

令和 3 年度は、「第 2 次宍粟市総合計画前期基本計画」及び「第 1 次宍粟市地域創生総合戦略」を総括して次期へつなぐ 1 年となります。これまで取り組んできたまちづくりを一步一步、着実に進めて行くために、引き続き「森林（もり）から創（はじ）まる地域創生」をテーマに「住む・働く・産み育てる・まちの魅力」の 4 本柱を核とした施策を展開するとともに、人口減少対策として、本市の豊かな自然を有効に活用するビジョンを描き、都市からの交流人口や移住定住者の増加、充実した教育環境、安心して生活できる地域医療の体制づくりや生活圏の拠点づくりを積極的に進めてまいります。そして、これまでの歩みを振り返りながら、誰ひとり取り残さない SDGs の理念のもと、コロナ後の新たな社会づくりに向けて、市民の皆様と一緒に「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」の実現をめざします。

宍粟市長

福元晶三

令和3年度 予算の概要

1. 一般会計の予算規模

令和3年度当初予算 234億5,000万円

〈 対前年度当初予算比 +3.2億円 +1.4% 〉

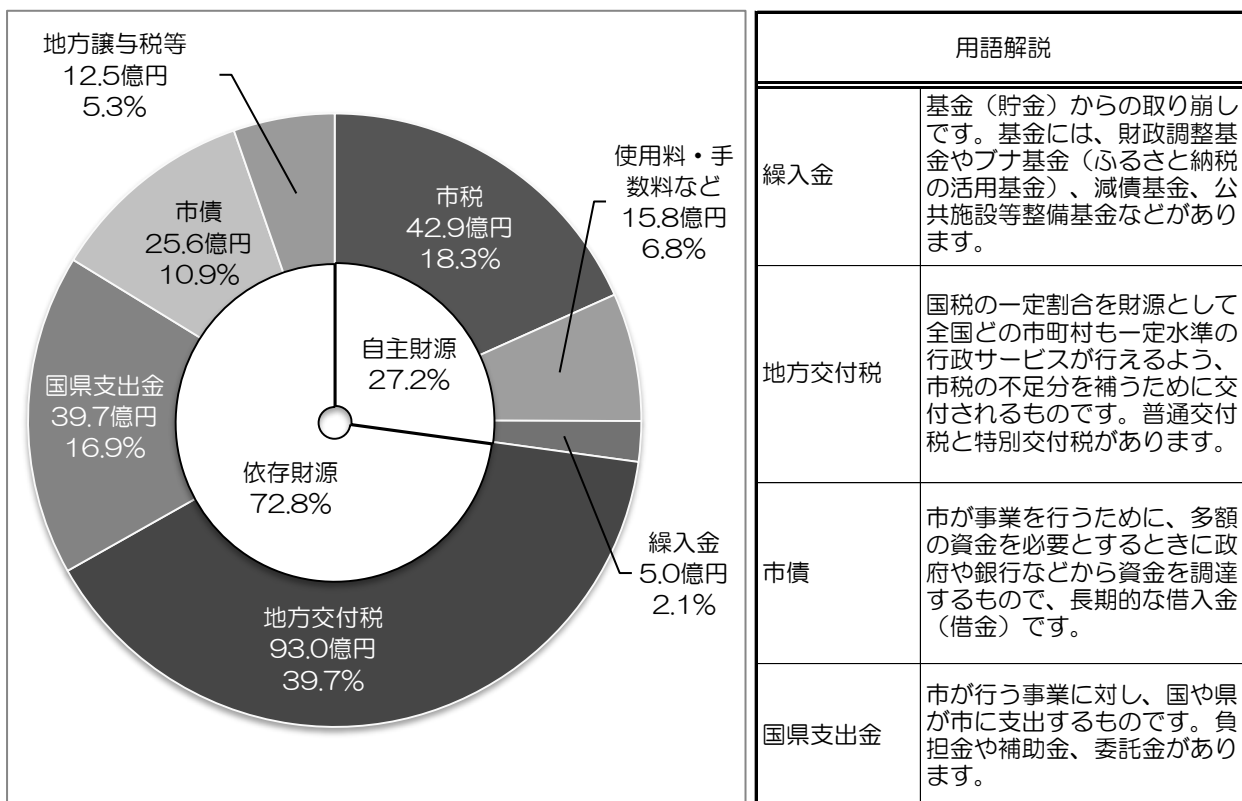
令和3年度栗市全会計予算

(単位：千円、%)

区 分	R3年度 予算額 A	R2年度 予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B*100	
一般会計	23,450,000	23,130,000	320,000	1.4	
特別会計	国民健康保険事業	4,694,370	4,565,795	128,575	2.8
	国民健康保険診療所	221,389	200,792	20,597	10.3
	後期高齢者医療事業	575,461	569,011	6,450	1.1
	介護保険事業	5,041,180	4,916,040	125,140	2.5
	訪問看護事業	66,880	59,281	7,599	12.8
	小計	10,599,280	10,310,919	288,361	2.8
企業会計	水道事業	2,167,482	2,576,042	△ 408,560	△ 15.9
	下水道事業	3,695,177	3,805,527	△ 110,350	△ 2.9
	病院事業	4,677,945	4,728,867	△ 50,922	△ 1.1
	小計	10,540,604	11,110,436	△ 569,832	△ 5.1
合 計	44,589,884	44,551,355	38,529	0.1	

※企業会計の額は収益的支出+資本的支出の合計額

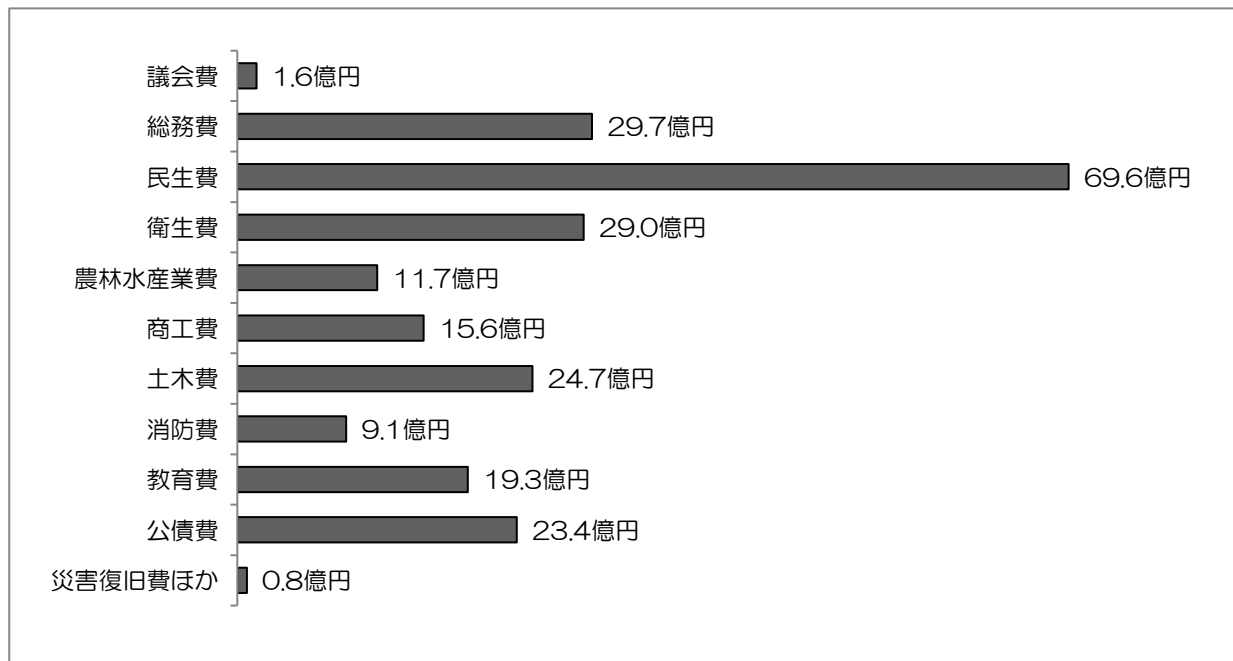
2. 一般会計歳入予算



用語解説	
繰入金	基金（貯金）からの取り崩しです。基金には、財政調整基金やフナ基金（ふるさと納税の活用基金）、減債基金、公共施設等整備基金などがあります。
地方交付税	国税の一定割合を財源として全国どの市町村も一定水準の行政サービスが行えるよう、市税の不足分を補うために交付されるものです。普通交付税と特別交付税があります。
市債	市が事業を行うために、多額の資金を必要とするときに政府や銀行などから資金を調達するもので、長期的な借入金（借金）です。
国県支出金	市が行う事業に対し、国や県が市に支出するものです。負担金や補助金、委託金があります。

3. 一般会計歳出予算

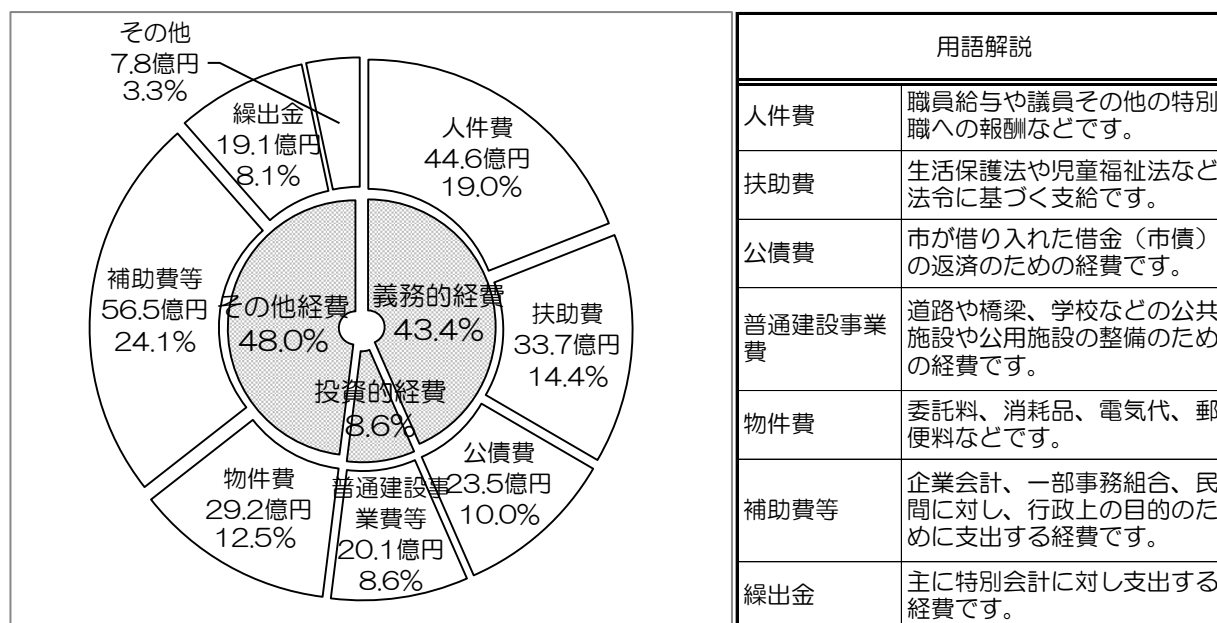
【目的別】(法令で定める予算の科目別区分)



主な歳出（目的別）の状況

- ・ 市民1人当たりの支出額は約64万円です。
- ・ 民生費が一番多く、予算の約30%を占めています。

【性質別】(財政体質を分析するため、国の統計等で用いる区分)



主な歳出（性質別）の状況

- ・ 投資的経費の市民1人当たりの額は、約6万円です。
- ・ その他の経費のうち、補助費等には地方バス対策など各種補助金、上下水道や病院などへの支出が含まれます。

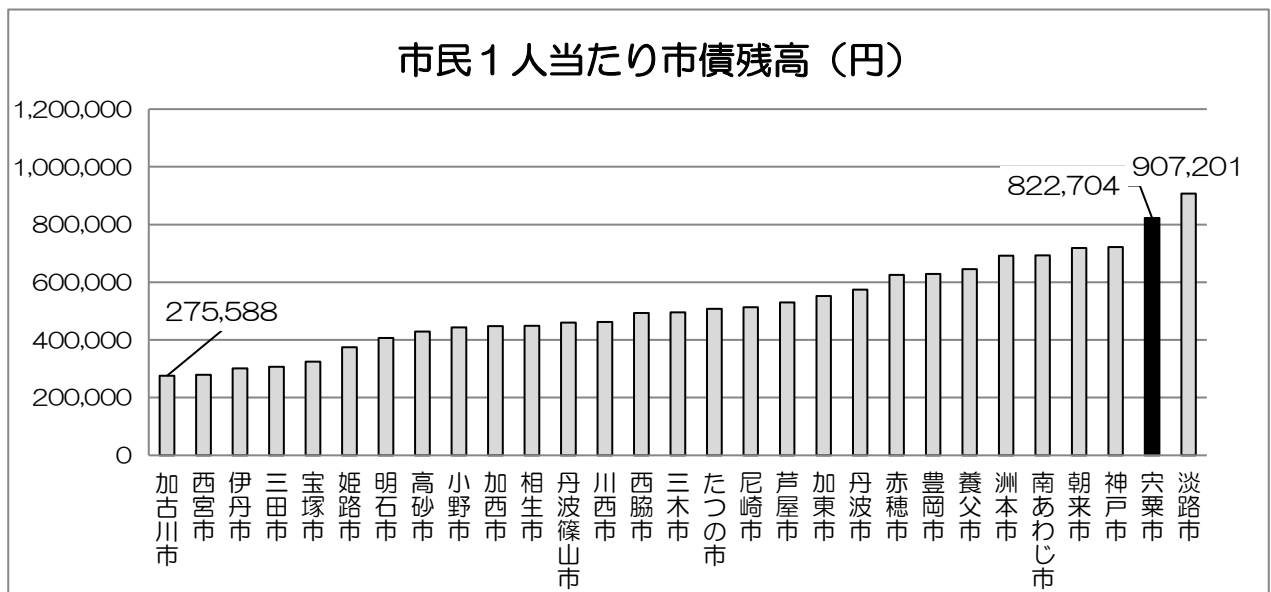
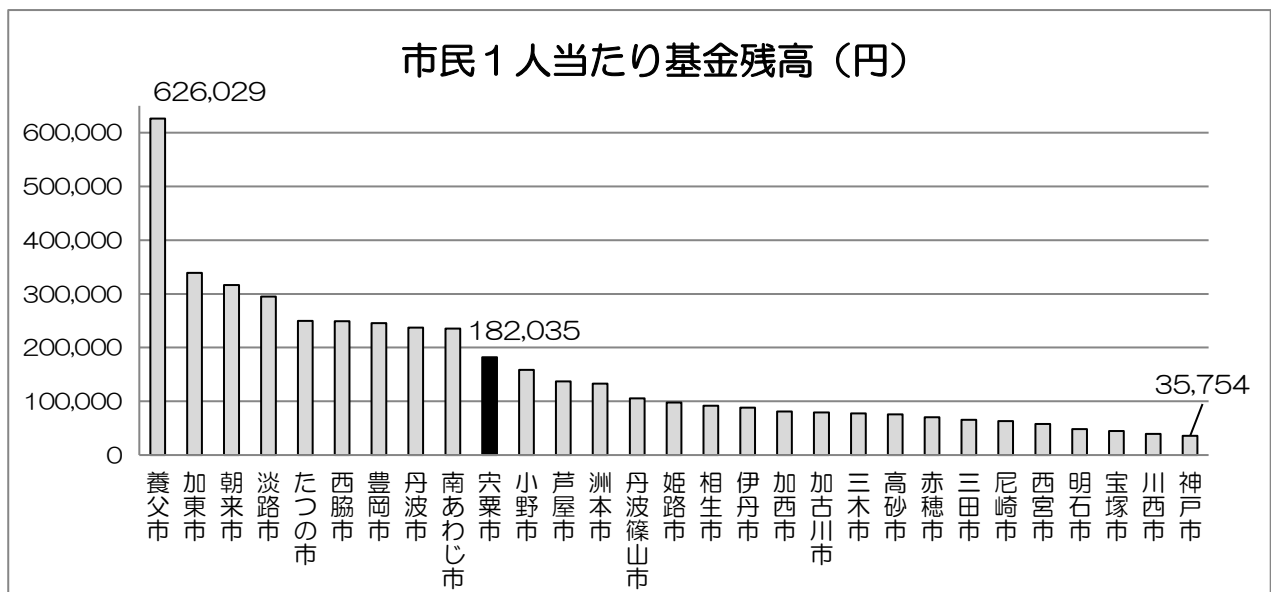
★市民1人当たりの「貯金」と「借金」の残高（令和元年度決算）

- ・基金（貯金）残高は182,035円/人
- ・市債（借金）残高は822,704円/人

※基金残高、市債残高は普通会計ベース、1人当たりの数値はH27国勢調査人口で算出

基金は、災害などの急な財政需要や収入減に備えたり、ある特定の目的のために積み立てたりしておく貯金です。

市債は、建設事業を実施する場合に一度に多額の資金が必要になるため借り入れる借金のことで、現世代と将来世代で経費を平等に負担するという考え方も含んでいます。また、市債（借金）は、国がその返済費用の一部を普通交付税として配分してくれる有利なものを選んで発行しています。



★ 人件費と職員数の推移

人件費 ～ 44億6,323万円（一般会計：令和3年度予算）

（令和2年度予算：44億2,569万円）～

市長、副市長、教育長、職員、会計年度（フルタイム）任用職員の給与のほか、議員、会計年度（パートタイム）任用職員、農業委員会委員、教育委員会委員、消防団員等の報酬を含んだ人件費です。

人件費については、新型コロナウイルスワクチンの集団接種と選挙事務により前年度から3,754万円増加する見込みです。

◎新規採用職員の初任給（一般職）（令和3年4月現在）

高校	15万4,900円	大学	18万2,200円
----	-----------	----	-----------

◎職員1人あたりの平均給与月額（一般会計：一般職分）（令和3年1月現在）

職員の平均年齢 43歳0か月
 平均給料月額 31万2,020円
 平均給与月額（※） 36万9,318円

※給与とは、給料に扶養手当、時間外勤務手当などの手当を加えて算出したものです。

◎特別職等の給料等

主な特別職等の給料・議員報酬は、次のとおりです。

市長	88万円	議長	44万8,000円
副市長	71万2,000円	副議長	37万円
教育長	63万8,000円	議員	34万6,000円

◎ これまでの職員数と人件費の状況

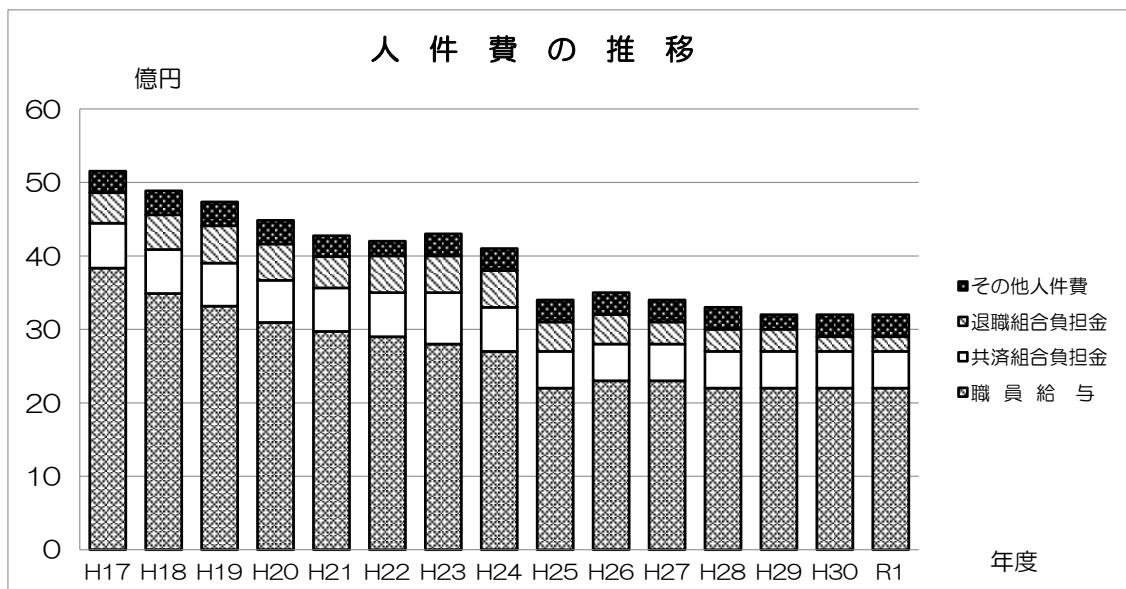
① 職員数の推移（令和3年4月1日現在、公営企業、任期付職員を含む）

（単位：人）

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
職員数	787	751	718	696	696	680	663	663	658	662	660	664	664	670	671	674

② 人件費の推移（決算統計資料より）

令和元年度の人件費総額は32億1,452万円で、前年度比2,638万円増です。



地域創生総合戦略（定住促進重点戦略）に基づく主な事業

【住む】集落・地域の活性化と宍粟市への移住支援

(単位：千円)

事業名	事業費	区分	事業概要
生活圏の拠点づくり事業	331,433	継続	<p>市民局周辺を生活圏の拠点と位置づけ、市民にとって暮らしやすいまちづくりを進め、人口流出を抑制する第1のダムとして機能させることで人口減少に歯止めをかける。</p> <ul style="list-style-type: none"> 千種拠点施設 令和3年度末完成予定 波賀拠点施設 基本設計・実施設計
地域生活交通対策事業	145,283	継続	<p>市民にとって必要不可欠な生活バス路線の維持確保を図るため、運行経費の補助を行う。</p>
御形の里づくり事業	8,228	拡充	<p>一宮北部の活性化と観光の拠点として家原遺跡公園・まほろばの湯を中心に、地域資源を活かした施設や景観などの整備を行い、幼児から高齢者まで幅広く地域間交流の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「一宮温泉まほろばの湯・家原遺跡公園」構想再構築業務 芝生スプリンクラー用給水管敷設 カブトムシドーム周辺造成工事 ほか
再生可能エネルギー利用促進事業	7,601	拡充	<p>木質バイオマスや小水力発電の資源を有効活用することで、森林環境の保全や化石燃料の利用削減、二酸化炭素等の排出削減による地球温暖化防止に貢献し、公共施設においてもバイオマス燃料である木質ペレットを積極的に使用することで、国が提唱する2050年カーボンニュートラルに向けた取組を推進する。</p>
国民健康保険一宮北診療所開設事業	16,457	継続	<p>医療の希薄な地域となる一宮北部地域に直営診療所を開設することにより、身近な場所での医療の確保をはかり住民の安心、安全の保障を図る。</p>
高齢者通いの場づくり応援事業	3,750	継続	<p>地域力を活かした住民主体の通いの場をより充実させるため、講師の派遣や助成金を交付することで、地域での支え合い活動や高齢者の社会参加・生きがい活動を推進する。</p>
空き家等の活用による移住・定住の促進事業	4,640	継続	<p>宍粟市への移住・定住を促進するため、全国版空き家バンクへの参加など空き家バンクのさらなる充実や、定住コーディネーターの配置等を引き続き行い、また、東京圏からの移住者に対する支援を行うことにより、定住、交流人口の増加、まちの賑わい創出をめざす取組を推進する。</p>
森林の家づくり応援事業	44,000	拡充	<p>定住を目的に住宅を購入したり、空き家を改修しようとする市民等に対し、取得、改修にかかる費用の一部を補助し、宍粟市内での暮らしを応援する。令和3年度からは、宍粟材を活用した場合の上乗せ補助額の上限を引き上げる（上限20万円→40万円）。</p>
通勤・通学費助成事業	1,200	継続	<p>市内から京阪神等の遠隔地に通勤又は通学する市民に対し、通勤・通学にかかる費用の一部を助成する。</p>

【働く】雇用の創出と就職支援

(単位：千円)

事業名	事業費	区分	事業概要
新規就農・定住促進事業	2,060	継続	地域農業を担う新規就農者の育成と農地の有効活用により、地域農業の活性化と耕作放棄地、遊休農地の発生防止を図る。
森林整備推進事業	168,898	拡充	公益的機能を十分発揮し得る健全な森林を育成するため適切な森林の整備を進め、山地災害防止や野生動物の生育環境の保全に配慮した森林整備を図る。
総合的な仕事の相談窓口「穴栗わくわ〜くステーション」運営事業（無料職業紹介事業）	16,897	継続	庁舎内に市独自で開設した総合的な仕事の相談窓口「穴栗わくわ〜くステーション」（無料職業紹介所）を運営し、市内企業の求人情報を開拓し、無料で職業相談や就労支援を行う。
人財カフル活用プラットフォーム推進会議事業	3,235	継続	市、商工会、西兵庫信用金庫で構成する「人財カフル活用プラットフォーム推進会議」において、実践型インターンシップなど地域産業の活性化、人材の育成、呼び込みを図る。
企業誘致等推進事業	342,390	拡充	企業誘致を推進するための各種補助の実施するほか、市内で新たに起業する事業者への支援については、令和3年度からは、初期投資のみでなく経営相談など起業後の支援も行う。
林業担い手確保事業	23,170	継続	林業事業体の雇用経費や新規事業体の高性能林業機械の初期投資に必要な経費の一部を支援することで、地域林業の担い手の確保・育成を促進する。
穴栗材利用促進事業	2,050	拡充	穴栗材を広く周知するための啓発活動や実証研究、市内外の流通拡大につながる地域林業の活性化を図る。
農業生産基盤整備事業	15,300	継続	農業生産基盤の改修に必要な原材料の支給または、補助金を交付することで、農業生産性の向上と機能回復を促進し、農地の保全と農業基盤整備を図る。

【産み育てる】少子化対策

(単位：千円)

事業名	事業費	区分	事業概要
新生児応援給付金事業	10,051	新規	新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないなか、新生児が健やかに育つ環境づくりを応援するため、穴栗市支えあいの輪寄付金を活用して新生児をもつ家計を支援する。

(単位：千円)

事業名	事業費	区分	事業概要
木育・ウッドスタート推進事業	2,684	継続	就学前児童を対象とした木工等ワークショップの実施、木育新聞による中高生への木育の啓発、木工クラフトパンフレットの製作による木を使う意識の醸成を図るとともに、出生時の誕生祝い品として木のおもちゃを送る「ウッドスタート」事業をきっかけとして、魅力ある子育て環境の実現を図る。
乳幼児・こども医療費助成事業	145,650	継続	0歳から高校生世代までの自己負担額の全額を助成することにより、子育て世帯を経済的に支援し、必要な時に必要な医療を受けることができる環境を整える。
オンライン婚活応援事業	530	新規	結婚への前向きな機運醸成を図るため、結婚相談所等に登録してオンライン（スマホやPC）で婚活を行うための初期費用の一部を補助する。
結婚新生活支援事業	3,000	新規	経済的な不安により結婚に踏み切れない若者に対し、結婚後の住居に要する費用（新居への引越費用や家賃、住宅購入費等）の一部を補助する。
病児・病後児保育事業	16,323	継続	病気または病気の回復期にあり、家庭や集団での保育が困難な児童（概ね6か月から小学校6年生までの児童）を看護師・保育士が病児保育室で一時的に保育することで、子育て世代の負担軽減を図る。
小児インフルエンザ予防接種費助成事業	3,500	継続	全額自己負担となっている小児インフルエンザ予防接種について、子育て世代の経済的支援の観点からその費用の一部（1,000円/回）を助成する。
子育て世代包括支援事業	6,789	継続	母子保健コーディネーターの設置による相談業務、産前産後サポート、産後ケア等、子育て支援を切れ目なく行うための各種事業を包括的に実施する。
小中一貫教育総合推進事業	2,872	拡充	急激な社会変化の中でも、未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に備えることができる学校教育の実現をめざし、小学校と中学校が、めざす子ども像を共有し9年間を通したカリキュラムにより系統的な教育を行うため併設型小学校・中学校による小中一貫教育を推進する。
幼保一元化推進事業	160,977	継続	少子化による子どもの減少に備えて、幼保一元化によりこども園を整備することで、子どもの育ちに必要な集団の確保と多様な子育てニーズに対応できる新しい幼児教育・保育環境を整備する。
私立特定教育・保育施設等給食費助成事業	12,041	継続	子育て環境の充実を図るため、幼児教育無償化に伴い、3歳児から5歳児の保育所・認定こども園の副食費の一部を助成する。
第3子以降学校給食費助成事業	14,243	継続	市内において小学生以上18歳未満の子を3人以上養育している家庭で、その年長から第3子以降の義務教育期間中の児童・生徒の給食費を補助する。

(単位：千円)

事業名	事業費	区分	事業概要
しそ学校生き生きプロジェクト事業	8,500	継続	それぞれの学校において、自主的及び主体的に取り組む特色ある教育活動を支援するとともに、木育・森林教育に特化した教育活動を支援する。
部活動活性化推進事業	4,087	継続	中学校長が推薦する部活動外部指導者を招聘し、部活動の活性化を図るとともに教員の生徒に向き合う時間の確保を図ることで健やかな子どもの成長を図る。
しそがんばりタイム事業	4,455	継続	地域人材を活用した放課後補充学習を実施することにより、家庭学習習慣を定着させ学力向上の基盤をつくる。

【まちの魅力】選ばれるまちづくり

(単位：千円)

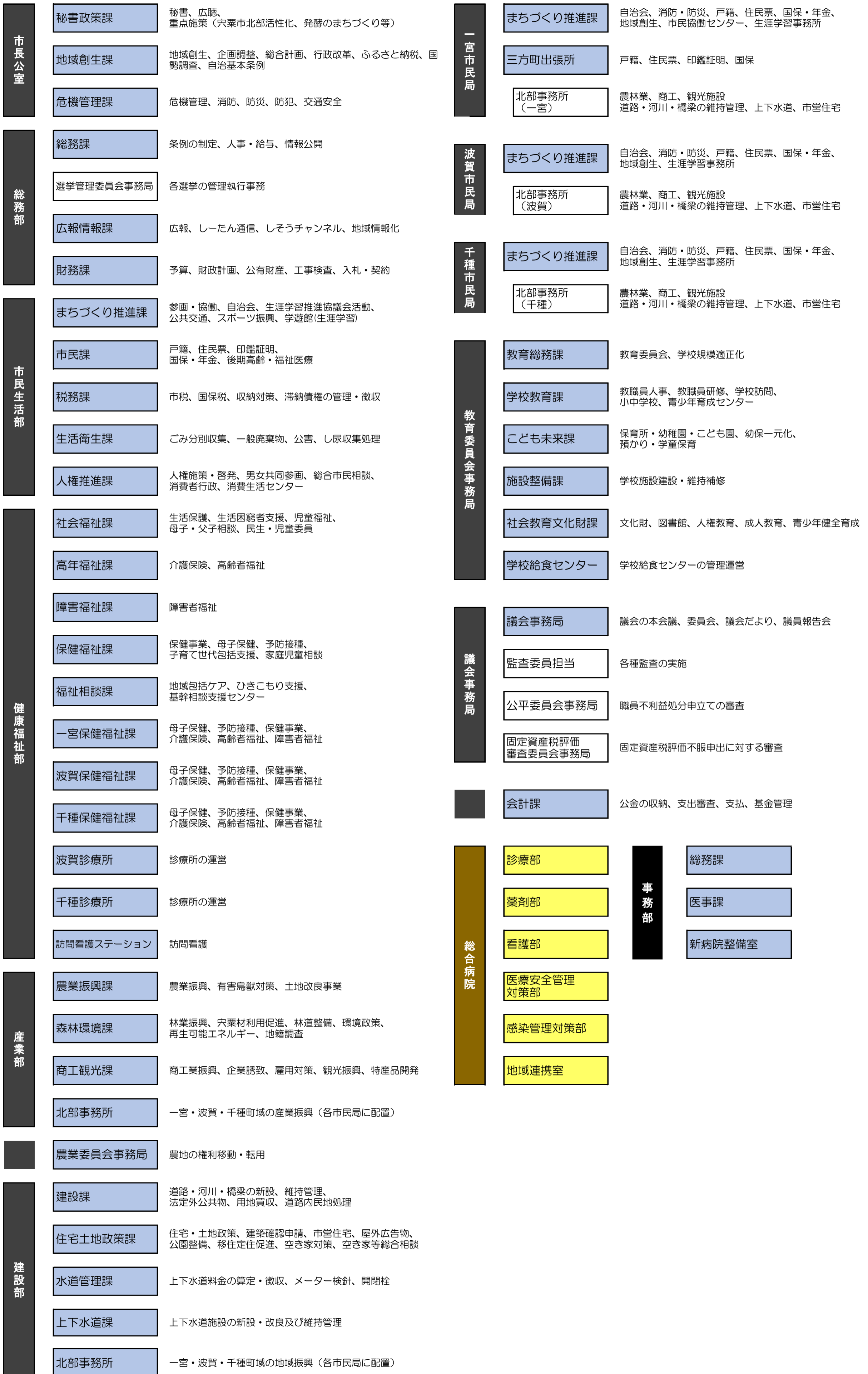
事業名	事業費	区分	事業概要
WMG（カヌーポロ）事業	1,359	継続	ワールドマスターズゲームズ2021関西のカヌーポロ競技会場に決定したことに伴い、大会開催に向けリハーサル大会等を開催するとともに、カヌー競技を通じた地域内外の交流を図る。
オリンピック関連事業	5,000	継続	音水湖周辺で開催するオリンピック聖火リレー、パラリンピック聖火フェスティバルの事前準備、運営に係る費用を実行委員会へ補助することにより、イベントの成功と市民のスポーツ活動参加意欲の向上を図る。
発酵のまち推進事業	873	継続	宍粟市が「日本酒発祥の地・発酵のふるさと」のまちであることを市内外に広くPRするとともに、発酵食などの商品開発を通じて発酵文化の普及啓発、市民の健康増進、交流人口の増加を図る。
市北部活性化事業	38,359	継続	自然資源を活用し、市北部をアウトドアの一大拠点として整備することで、交流人口の増加を図るとともに、安定した雇用と収入の創出など経済活動に繋げる。
観光駐車場整備事業	93,000	継続	山崎市民局跡地を観光駐車場として整備し、山崎中心市街地を中心とした観光客の受け入れ体制を充実させ、観光振興につなげるとともに、教育関連施設が集中する周辺道路を改良して児童生徒の安全確保及び市民と駐車場利用者の利便性の向上を図る。
彩りの森づくり事業	10,876	継続	市民が主体的に行う広葉樹等の植栽等による里山林整備に加え、“日本一の風景街道づくり”につながる景観を形成することで、地域の活性化と環境保全を推進する。
「きてーな宍粟」運営事業	6,089	継続	農産物や特産品等の販売及びPRを通じて、宍粟市の魅力を姫路市を中心とする近隣市町にPRし知名度の向上を図るとともに、イベント情報等を発信する。

(単位：千円)

事業名	事業費	区分	事業概要
しそ森林王国観光協会 支援事業	36,800	継続	事業者や地域づくり活動団体、ボランティア組織など、多様な主体の連携のもと、観光まちづくりを推進することにより、観光産業の振興と地域の活性化を図る。
森林セラピー推進事業	5,000	継続	森林セラピープログラムの充実や団体受入れのための整備を行い、森林セラピー体験者の増加と企業研修等による集客を図る。
最上山公園等整備事業	23,620	拡充	最上山公園（もみじ山）のトイレ及び遊歩道の整備、弁天池水質改善を進め、交流人口の増加を図る。
ちくさ高原周辺エリア整備事業	1,100	継続	ちくさ高原を年間を通じて来客者が訪れる広葉樹（もみじ）の名勝地をめざし、地元自治会が休耕田を活用して育てた広葉樹の苗木を、毎年開催される「ちくさもみじまつり」の協賛イベントとして地域住民と一緒に植樹する。

令和3年度 宍粟市役所組織図(配置図)

《本庁》〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬133番地6 TEL 0790-63-3000(代) E-メール info@city.shiso.lg.jp



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



宍粟市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。